

# 達生堂喀痰吸引等研修所が開校

## 介護福祉士 5 人が受講

社会福祉法人「達生堂」の<sup>かくたん</sup>喀痰吸引等研修所開校式が12月15日、城西病院で開かれました。開校式には「ヒューマン・ハウス」と「すばる」から介護福祉士5人が受講し、半年間にわたる受講の意気込みなどを語り、さっそく講義がスタートしました。

喀痰等吸引については、これまで医師や看護師のみが行える医行為でしたが、平成24年4月に「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に伴って、介護福祉士など介護職員も行えるようになり、平成27年から施行されました。実施できるのは口腔内、鼻腔内の喀痰吸引、気管切開した切開部の喀痰吸引、胃ろう、腸ろうによる経管栄養、鼻からの経管栄養です。

介護福祉士などがこうした行為を行うためには、県に対して喀痰吸引等事業者として登録し、約半年間にわたる基本講義と演習、実地研修が必要となります。

介護の現場でも、利用者さまに一番接している介護員から、喀痰吸引等の必要性の声が高まり、達生堂として数多くの介護員がこれらの行為ができるようになるため、研修所を立ち上げました。

開校式には多田正毅理事長や通所リハビリセンター「茶釜の湯」センター長の永島覚一医師、青木由美校長をはじめとしてグループ関係職員や講師たちが出席。多田理事長は「施設などに勤めると資格を取るとは非常に大事。資格を持つことによって、将来が開けてくる。自分の仕事に活かしてください」と激励。永島センター長は「1号、2号、3号と資格があり、今回は（特定難病者を対象とした）3号以外の資格を



多田理事長



永島センター長



青木校長

取得するため、約半年にわたって勉強していただきたい。達生堂の理念である『元気で長生き』のために、みんなも一生懸命頑張してほしい」、青木校長は「仕事との両立は大変ですが、一生懸命頑張してほしい」とあいさつ。受講生5人は1人1人受講に向けての決意を述べ、さっそく永島センター長による講義に移りました。

講義は、「保健医療制度とチーム医療」や「安全な療養生活」、「健康状態の把握」、「喀痰吸引概論」、「経管栄養概論」など計50時間を実施。演習は5回以上、実地研修は20回以上を行って資格が取得できます。

青木校長は「介護施設の現場から、利用者さまの身近にいる介護職員から、喀痰吸引等の資格を取得したいという要望が強く出ていました。グループ以外からも講義は受けたが、実地研修を受けられずに資格を取得できないという声も聞いています。スタートはグループ内の職員を対象として行いますが、将来的にはグループ外の人を受講することも検討していきたい」と話していました。



平成29年12月18日

©Tasseido group